

消費生活協力団体のご紹介

～消費者の皆さんの安全を確保するための活動を行います～

県では、地域において消費者被害等を防止するための見守り活動等に協力していただく、消費生活協力団体を委嘱しています。

委嘱団体

- 山梨中央銀行
- 甲府信用金庫
- 山梨信用金庫
- 都留信用組合
- 山梨県民信用組合
- 山梨県生活協同組合連合会
- 生活協同組合パルシステム山梨
- 生活協同組合ユーコープ
- 生活クラブ生活協同組合
- 山梨大学生生活協同組合
- 山梨県労働者共済生活協同組合

活動内容

- ◎消費者の安全確保に関する情報の住民への周知
- ◎消費者の安全確保のための消費者教育、啓発活動等の実施
- ◎高齢者等に対する消費者被害防止等に関する見守り活動 等

各店舗の窓口や訪問活動などにより、消費者被害防止のための声かけや、消費生活相談窓口の紹介をします。



5月は「消費者月間」です!

5月は消費者月間です。

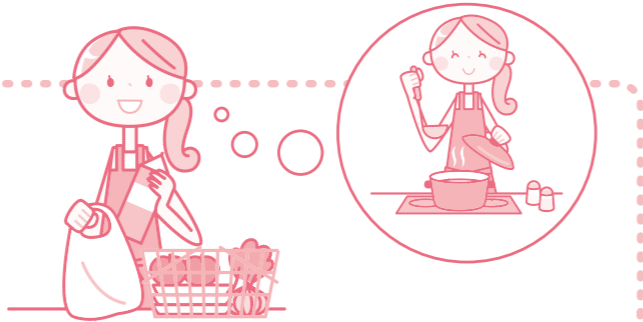
「豊かな未来へ ～「もったいない」から始めよう!～」

を統一テーマに、県や国、市町村、消費者団体が協力して、消費者問題に関する啓発のため取り組みを行っています。この機会に、消費生活に関する理解を深め、家族や地域の高齢者の暮らしの安全・安心を考えてみましょう。

消費者の皆様へ

食料品についてのお願い

- ＊食料品は必要な分だけ買うようにしましょう。
- ＊過度な買いだめや買い急ぎはしないでください。
- ＊転売目的の購入はしないでください。



編集発行: 山梨県民生活部県民安全協働課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588

県庁本館2階

山梨県民生活センター

甲府市飯田1-1-20 055(223)1571

(JA会館5階)

令和2年 春号



令和2年
春号
No.137

暮らしに
役立つ!!

かいび号

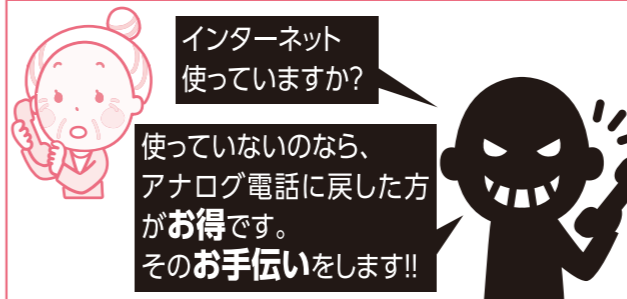
光回線 ↔ 電話回線の変更は慎重に!

光回線の契約トラブルが増加している一方で、「光回線をアナログ回線に戻した方が得である、その手伝いをする」といった勧誘を受けた、という相談が寄せられています。

その際に、サポート料を請求されたり、必要のないオプションがつけられたりしています。

また、光回線の解約のタイミングによって、高額な違約金がかかることもあります。

最近光回線の契約をし、デジタル電話を使用しているAさん



消費者の皆様に アドバイス



見守り犬
「かい」くん

- 勧誘の電話があったときは、すぐに契約せず、自分に必要なサービスかどうか、よく確認しましょう。
- 契約する意思がないときは、はっきりと断りましょう。
- 契約してしまっても、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフにより契約を解除できる場合があります。
- トラブルになった場合、不安がある場合には、県民生活センターや最寄りの消費生活センターにご相談下さい。

☎055-235-8455

[地方相談室 ☎0554-45-5038]

もしくは 消費者ホットライン ☎188(いやや)

みんなで取り組もう“食品ロス削減”

「食品ロス削減推進法」が令和元年10月1日に施行されました。この法律は、食品ロスの削減について、国、地方公共団体等の役割などを明らかにするとともに、基本方針や食品ロス削減に向けた施策の基本事項を定めることなどにより、食品ロス削減を総合的に推進することを目的としています。

山梨県においてもこれを契機に、食品ロス削減に向けた新たな取り組みを行っていきます。



食品ロスとは？

◎まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本の食品ロスの量は？

◎1年間で600万トン以上です。大型トラック(10トン車)で1700台分以上の食品を捨てていることとなります。

◎国民1人当たりでは50kg、毎日お茶碗1杯分(約140g)を捨てていることとなります。

家庭からは食品ロスはどれくらい発生しているの？

◎年間の食品ロス量の約50パーセントに当たる、およそ300万トンが発生しています。

食品ロスの削減には、皆さん一人一人の心がけが必要です。

家庭でできる食品ロス削減の取り組み

- ◎お買い物に行く前に冷蔵庫の中をチェックして、使い切れる分だけ買おう。
- ◎食材は適切な方法で保存しよう。冷凍保存も上手に利用しよう。
- ◎冷蔵庫や食材を保存している棚の整理整頓も大切です。
- ◎料理は作りすぎないように。余った料理はリメイクしよう。



令和2年度 山梨県の主な取り組み

- 1 県内の消費者、事業者の皆さんの食品ロス削減に対する意識調査を実施します。
- 2 意識調査の結果や消費者、事業者、専門家の皆さまからご意見をいただき、山梨県食品ロス削減推進計画(仮称)を策定します。
- 3 食品ロス削減月間である10月を中心に、県内各地域で「食品ロス削減啓発キャンペーン」を実施します。
- 4 食品ロスを削減するための方法や、先進事例などを学ぶシンポジウムや、講習会を開催します。

食品ロス削減についてもっと詳しく知りたい方は
消費者庁 食品ロス削減特設サイト「めざせ! 食品ロスゼロ」

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp>



「6月」は食育月間!! 毎月「19日」は食育の日!!

「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

県では、食育に関する様々な取り組みを行っています。

やまなし食育推進応援団

食育推進に積極的に取り組む事業所などを「やまなし食育推進応援団」として登録し、ステッカーの交付やホームページで紹介することで、県民の日々の生活における食育の実践を推進しています。

次のような取り組みを行っている事業者を募集しています。

- ◎流通販売事業者で、食育情報の積極的な消費者への提供に取り組む事業所
- ◎生産農家、農場などで、消費者との交流に積極的に取り組む事業所
- ◎「やまなししばルトメニュー」提供事業者 など

やまなし食育推進応援団についてもっと詳しく知りたい方は→
<https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/23980240778.html>



やまなし食育推進マスコット
ふじべろりん

やまなし食育推進ボランティア



食育講座、料理講習会、農業体験など「食」に関する活動をしている方々に、ボランティアとして登録していただき、「食」に関する学習活動等に講師や指導者を県が仲介して派遣しています。

「子ども達に食の大切さを教えてほしい」「郷土料理の作り方を教えてほしい」など、依頼内容に応じた講師の派遣要望が可能です。

やまなし食育推進ボランティアについてもっと詳しく知りたい方は→
<https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/59589339302.html>



「やまなしの食」を食べられる・買えるお店

県では、県内で受け継がれる郷土食等で、特に次世代への継承に取り組んでいく料理(やまなしの食)のうち、代表的な料理47品目を「特選やまなしの食」に選定しました。

この「特選やまなしの食」を、県民の皆様や観光客の方が知り、味わい、楽しめるように「「やまなしの食」まるごと体験ハンドブック」を作成したほか、「特選やまなしの食」を店内で食べられたり、お土産などとして買えるお店の情報を、現在県のホームページに掲載しています。

また、お店の情報は随時募集しています。

「やまなしの食」を食べられる・買えるお店についてもっと詳しく知りたい方は→

https://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/shokuiku/taberareru_tenpo.html

